

概要版

第2期南城市 子ども・子育て支援事業計画



令和2年3月
南城市

計画策定の概要（目的、背景）

（1）背景と趣旨

- 現在、全国的な子どもと子育て家庭を取り巻く状況は、「待機児童」が大きな社会問題となっているほか、「核家族化」、「共働き世帯の増加」、「地域とのつながりの希薄化」などの課題があります。
- 特に、保護者に寄り添い、子育てに関する負担や不安、孤独感を和らげ自己肯定感を持ちながら安心して子育てができる環境を整えていく必要があります。
- 同時に、子どもたち一人ひとりが、心身ともに健やかに育つことのできる環境の中で、充分に愛され、ありのままの自分でいることが認められ、幸せに暮らすことができる環境を整えていくことが重要です。
- 「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すために、平成27年4月に施行された「子ども・子育て支援新制度」では、「保育施設等の整備」、「幼児教育・保育の質の向上」、「子育て支援の充実」等の支援策についてまとめた「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられました。

（2）計画の位置づけ

「第2期南城市子ども・子育て支援事業計画」は、次の3つの計画を包含するほか、本市の上位計画である「第2次南城市総合計画」を踏襲するとともに、子どもの福祉や教育に関する他計画などとの整合性を図り策定しています。

第2期南城市子ども・子育て支援事業計画

- 1 市町村子ども・子育て支援事業計画 …… 幼稚園や保育園の整備・充実、地域の子育て支援、放課後の子どもの居場所づくりなど
- 2 市町村次世代育成支援行動計画 …… 次代を担う子どもの健全な育成を図るため、教育、保育、保健、健全育成、障がい児支援など
- 3 新・放課後子ども総合プラン …… 放課後児童クラブなどの放課後児童対策など



（3）計画の期間

「第2期南城市子ども・子育て支援事業計画」は、5カ年計画となっています。令和元年度で最終年度となる第1期計画を踏まえ、令和2年度から令和6年度までの第2期計画を策定しました。

今後は、年度ごとに事業の実施状況を確認し、実情に応じて見直しを行います。

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	(平成31年度) 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
第1期南城市子ども・子育て支援事業計画				ニーズ調査・策定					

※実情に応じて計画の見直しを行う。

第2期南城市子ども・子育て支援事業計画

南城市では第1期計画でこんなことをしてきました。

- 保育供給量の拡充
- 放課後児童クラブの学校敷地内への整備
- 公立幼稚園での土曜日の預かり保育実施
- … など

「保育供給量の拡充」では、

- 保育施設の定員拡充
- 小規模保育事業等の開園
- 認可外保育施設の認可化移行
- その他

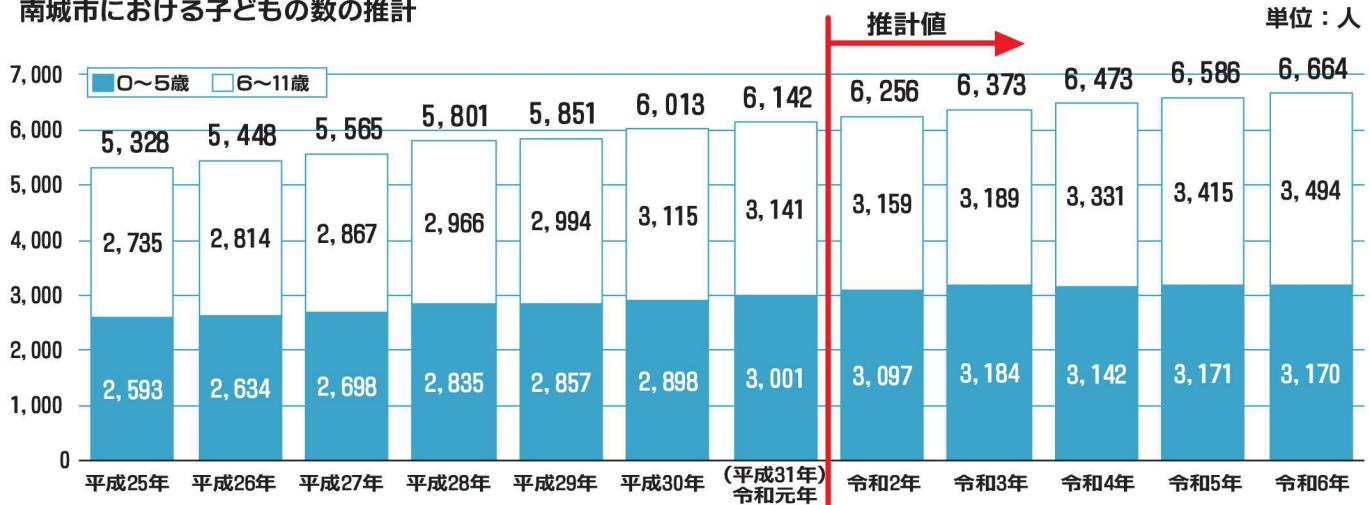


南城市の現状と課題

(1) 0歳～11歳児の子どもの数の推計

0～5歳児は、令和3年まで増加を続け、その後横ばいになると予測されます。南城市的合計特殊出生率は2.0程度であり、全国や県と比較して高い値となっていますが、本市での子を産む女性の世代である25～29歳及び30～34歳の女性人口が減少傾向にあるため、出生数も横ばいになると予測されます。一方、6～11歳児は、今後も増加傾向で推移することが予測されます。

南城市における子どもの数の推計



(2) ニーズ調査結果より

①母親の就労率の推計

平成25年度に実施した第1期計画策定に向けたニーズ調査では、母親の就業率が76.2%、就業希望率が85.2%という結果でしたが、平成30年度に実施したニーズ調査では、母親の就業率が平成25年度の就業希望率と同じく85.2%、就業希望率が92.8%という結果となったことから、将来的に本市の母親の就業率は90%以上になることが予測されます。

②孤立感の割合

小学生のひとり親世帯での孤立感を感じている割合が高くなっています。

④一時預かり等を希望する割合

一時預かりや子育て世代の交流の場の提供などを希望する割合が高くなっています。

⑥児童館の利用及び利用希望割合

児童館の利用率は平均で27.0%となり小学校区で大きな差がみられます。一方、全ての小学校区において約7割以上が「利用したい」となっています。

母親の就労率の推計

計画策定時のニーズ調査	母親の就労率	母親の就労希望率
第1期(平成25年度)	76.2%	85.2%
第2期(平成30年度)	85.2%	92.8%

③公立幼稚園の保育ニーズの割合

公立幼稚園の複数年保育、長期休暇中の教育・保育サービスの利用及び毎日給食にして欲しいなど、保育ニーズの割合が高くなっています。

⑤育児休業を1歳まで取得希望の割合

育児休業は、子どもが1歳になるまで取得したいと希望する割合が81.2%と高くなっています。

【ニーズ調査の実施概要】

調査の対象者	配布数	回収率
就学前児童保護者	2,500 件	36.2%
小学生保護者(1～6年生)	2,500 件	33.9%

※調査方法：郵送による発送・回収

計画の基本理念

本計画は、「子どもの最善の利益」を追求し、健やかな成長を支える「子どもの育ち」の視点と、子どもを産み育てやすい環境の整備を目指す「親の子育て支援」の視点を念頭に置き、以下を本計画の基本理念とします。

基本理念

- （1）子どもたちの幸福と最大の利益の尊重
- （2）子どもを産み育てやすい環境の実現

計画の「基本目標・施策体系」及び「整備目標」

(1) 第2期計画での取り組み（支援施策の体系）

基本目標1 教育・保育事業や子育て支援体制の強化

(1) 教育・保育施設等の円滑な利用の確保

- ①0歳児、1歳児の保育の拡充
- ②保育所における5歳児保育の拡充
- ③公立幼稚園の複数年保育の推進
- ④公立幼稚園における一時預かり事業（幼稚園型）の充実
- ⑤外国につながる幼児への支援・配慮

(2) 地域子ども・子育て支援事業の推進

- ①地域子ども・子育て支援事業の推進

(3) 子どもの居場所づくり

- ①新・放課後子ども総合プランの推進
- ②地域における居場所の確保、充実



基本目標1では…

- ・教育・保育施設等での保育サービスや機能の拡充、一時預かりや病児保育等の地域子ども・子育て支援事業の強化を図ります。
- ・放課後児童クラブや児童館、放課後子供教室など、多様な居場所の確保を図ります。

PickUp

0歳児、1歳児の保育の拡充、5歳児保育の拡充

0歳児や1歳児では産休明け、育児休業明けで保育所に預けにくい状況があるため、0歳児、1歳児の保育の拡充を行います。

保育所における5歳児保育の実施園を拡充し、0～5歳児までの子どもの育ちや発達の連続性を大切にした教育・保育を推進。

児童館の充実

児童館が未整備の地域への新設を推進し、子どもの居場所及び活動の場の確保を図ります。

児童館での子育てサロンなど児童厚生員が中心となり、保護者同士の交流機会の充実を目指します。

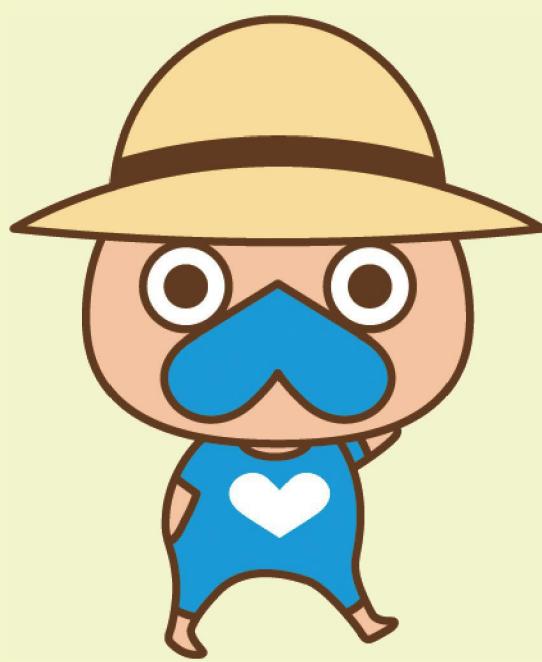
基本目標2 教育・保育事業等における質の確保と向上

(1) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供、推進

- ①認定こども園の設置数や普及に関する考え方
- ②教育・保育の質の確保
- ③保幼小連携の推進

(2) 人材の確保の推進

- ①保育士・保育教諭の確保
- ②幼稚園教諭の確保
- ③幼児教育アドバイザーの配置
- ④放課後の居場所における人材確保
- ⑤ファミリーサポートセンターのサポーターの確保



基本目標2では…

- ・市内教育・保育施設における質の確保を図ります。
- ・保幼小連携を推進し、子どもたちが小学校生活へと円滑に接続（移行）していくことや、幼児期から児童期にかけての教育のつながりについて職員間の理解を深めます。
- ・人材の確保を推進します。

PickUp

教育・保育と小学校教育の円滑な接続

遊びを中心として学ぶ幼児期の教育から、教科等の学習を中心とした小学校教育への円滑な移行を目指し、教育・保育施設と小学校との交流活動、職員間の相互理解の場の確保等を推進します。

接続カリキュラム（スタートカリキュラム及びアプローチカリキュラム）の内容充実を図り、小学校への円滑な接続を推進。

保育士・保育教諭の確保

各種補助事業を活用し、保育士・保育教諭の確保に努めるほか、市内の教育・保育施設と連携し、保育士・保育教諭の確保を推進します。また、市独自の給付金等の創設についても検討します。

ファミリーサポートセンター

ファミリーサポートセンターの支援者である「サポート会員」の確保を図るため、引き続き、サポーター養成講座を実施します。

児童館などオープンな場所での事業実施等を検討し、利用しやすく安心できるような仕組みづくりを検討します。

基本目標3 地域で安心して子どもを産み育てるための支援充実

(1) 集い、交流による子育て支援の充実

- ①地域子育て支援センターの充実
- ②サークル育成の推進
- ③子育てサロンの支援



(2) 相談、情報提供の充実

- ①相談機能の充実
- ②情報提供の充実

(3) 母性及び乳児並びに幼児等の健康の確保及び増進

- ①母子健康包括支援センターの整備
- ②安全な妊娠、出産、育児への支援
- ③子どもの健康支援
- ④食育の推進
- ⑤思春期保健対策の充実

基本目標3では…

- ・地域子育て支援センターや子育てサロンを地域に展開し、子育て家庭の相談や交流機会の確保を図ります。
- ・「妊娠期からの切れ目ない支援」を推進するため、各関係機関・部署と連携を強化しながら、一人ひとりの状況に応じたサポートを展開します。

PickUp

子育てサロンの支援

家庭保育を行う保護者の育児不安や仲間づくり、子どもの遊びやふれあいを図るため、今後は市内全ての児童館に広げ、子育てサロンの充実を図ります。

母子健康包括支援センター

「母子健康包括支援センター」を整備し、妊娠婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じます。

母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊娠婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な切れ目のない支援を行います。

基本目標4 多様な環境にある子どもと保護者への支援の充実

(1) 児童虐待防止対策の充実

- ①児童・家庭相談に応じる窓口機能の強化
- ②南城市要保護児童対策地域協議会による支援の充実
- ③児童虐待防止講演会の実施
- ④児童虐待防止に関する教員研修の実施
- ⑤養育支援訪問事業の実施

(2) ひとり親家庭の支援の充実

- ①児童扶養手当の支給
- ②ひとり親家庭への就業・起業に関する情報提供
- ③ひとり親世帯への家事支援の推進
- ④母子・父子家庭等医療費助成
- ⑤母子寡婦福祉会の活動支援

(3) 特別な支援が必要な子どもに対する支援の充実

- ①障がい児保育の充実
- ②放課後児童クラブでの障がい児の受け入れ充実
- ③特別児童扶養手当の支給
- ④特別支援教育就学奨励費の支給
- ⑤特別支援教育コーディネーターの配置
- ⑥南城市教育支援委員会による支援の実施
- ⑦巡回指導の充実
- ⑧発達障がいについての親の理解促進
- ⑨親子通園事業の充実
- ⑩重度心身障害児医療費助成



基本目標4では…

- ・児童虐待については児童相談所等との連携のほか、市内で専門的な対応ができるような体制づくりを行います。
- ・ひとり親家庭の支援として、就労支援や生活支援対策を行なながら、自立の支援を行います。
- ・障がい児支援施策を進めるため、各機関での対応充実とともに連携体制の強化を図ります。特に近年は発達障がいや気になる子も増えており、家庭や関係者が発達障がいについて理解し、対応していくように支援や資質向上を図ります。
- ・子どもの貧困対策を推進し、子どもたちの未来に向けて自立に向けた必要な支援を行っていきます。

PickUp

児童・家庭相談に応じる窓口機能の強化

家庭児童相談員、女性相談員、民生委員・児童委員と関係機関が連携し、地域に密着した相談機関として機能するよう業務を強化します。

児童虐待における相談が複雑・多様化していることから、「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、家庭の実態把握から相談、専門機関へのつなぎなどの機能強化を図ります。

巡回指導の充実

保育所や親子通園事業、放課後児童クラブなどへ専門家が巡回し、発達に応じた保育についての指導を行います。

生活困窮世帯の子の居場所づくり

生活困窮世帯の子の支援のため、貧困対策支援員を配置し相談等を受けるとともに、居場所を確保し、食事提供や学習支援等を行っていきます。

生活困窮世帯の子を支援するネットワークづくり

生活困窮世帯の孤立化を防ぎ、必要な支援が届くよう、「つなぎ」を重視した関係者・関係機関のネットワークづくりを進めます。このネットワークには、NPOや個人が実施している支援活動とも協力し合いながら生活困窮世帯の子の支援を図ります。

(4) 子どもの貧困対策の充実

- ①生活困窮世帯の子の居場所づくり
- ②生活困窮世帯の子を支援するネットワークづくり
- ③就学援助制度の周知・普及

(2) 教育・保育事業の目標（幼稚園や保育園等の整備目標）

① 1号認定（3歳以上で教育のみの就学前の子ども）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策	288	280	252	252	252
幼稚園	243	125	2	2	2
認定こども園	45	155	250	250	250

- ・公立幼稚園
- ・認定こども園で対応！

② 2号認定（3歳以上で保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策	1,162	1,302	1,392	1,557	1,557
認可保育園	741	831	866	1,031	1,031
認定こども園	135	325	525	525	525
幼稚園*	286	146	1	1	1

- ・認可保育園
- ・認定こども園
- ・公立幼稚園（預かり保育利用）で対応！

*幼稚園の預かり保育分は、こちらに計上しています。

③ 3号認定（0歳児で保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策	308	308	333	328	331
認可保育園	243	243	268	263	263
認定こども園	45	45	45	45	45
小規模保育	13	13	13	13	16
家庭的保育	1	1	1	1	1
事業所内保育	6	6	6	6	6

- ・認可保育園
- ・認定こども園
- ・小規模保育
- ・家庭的保育
- ・事業所内保育で対応！

④ 3号認定（1・2歳児で保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策	771	771	831	881	897
認可保育園	625	625	685	735	735
認定こども園	90	90	90	90	90
小規模保育	41	41	41	41	57
家庭的保育	2	2	2	2	2
事業所内保育	13	13	13	13	13

- ・認可保育園
- ・認定こども園
- ・小規模保育
- ・家庭的保育
- ・事業所内保育で対応！

認定区分	年齢	必要要件	給付の内容	利用できる施設			
				幼稚園	保育所	認定こども園	地域型保育（小規模保育所等）
1号認定	満3歳以上(3~5歳)	2号認定子ども以外のもの	教育標準時間(4時間)				
2号認定		保護者の労働又は疾病その他の事由により家庭で保育を受けることが困難であるもの	保育標準時間(11時間) 保育短時間(8時間)				
3号認定	満3歳未満(0~2歳)						

(3) 地域子ども・子育て支援事業の目標（主な取り組み）

① 放課後児童健全育成事業

令和5年度からの見込み量
の増加状況を見極めながら、
受け入れ枠を拡充！

- 共働き家庭で、放課後、家で子どもを見られない家庭の子どもを預かり様々な活動を行う場。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1,003人	1,003人	1,003人	1,043人	1,083人

② 子育て短期支援事業（ショートステイ）

市内の関係施設と
連携しながら本事業
の実施を検討！

- 家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童への宿泊を伴う保育。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0人	0人	0人	9人	9人

③ 地域子育て支援センター

市内3カ所の
地域子育て支援センター
において実施！

- 乳幼児や保護者の交流や子育ての相談の場。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3カ所	3カ所	3カ所	3カ所	3カ所

④ 一時預かり（幼稚園型以外）

市内3カ所において
一時預かりを実施！

- 仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどの際に、保育施設等で一時に子どもを預かる。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3カ所	3カ所	3カ所	3カ所	3カ所

⑤ 病児・病後児保育

市内1カ所において
病児・病後児保育を実施！

- 子どもが病気などで保育施設等を休まなければならないときに、病院などで預かる。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所

⑥ 乳児家庭全戸訪問事業

対象世帯の全戸訪問を
目指して事業を実施！

- 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行う。

⑦ 養育支援訪問事業

養育支援の体制を確保し、
事業を実施！

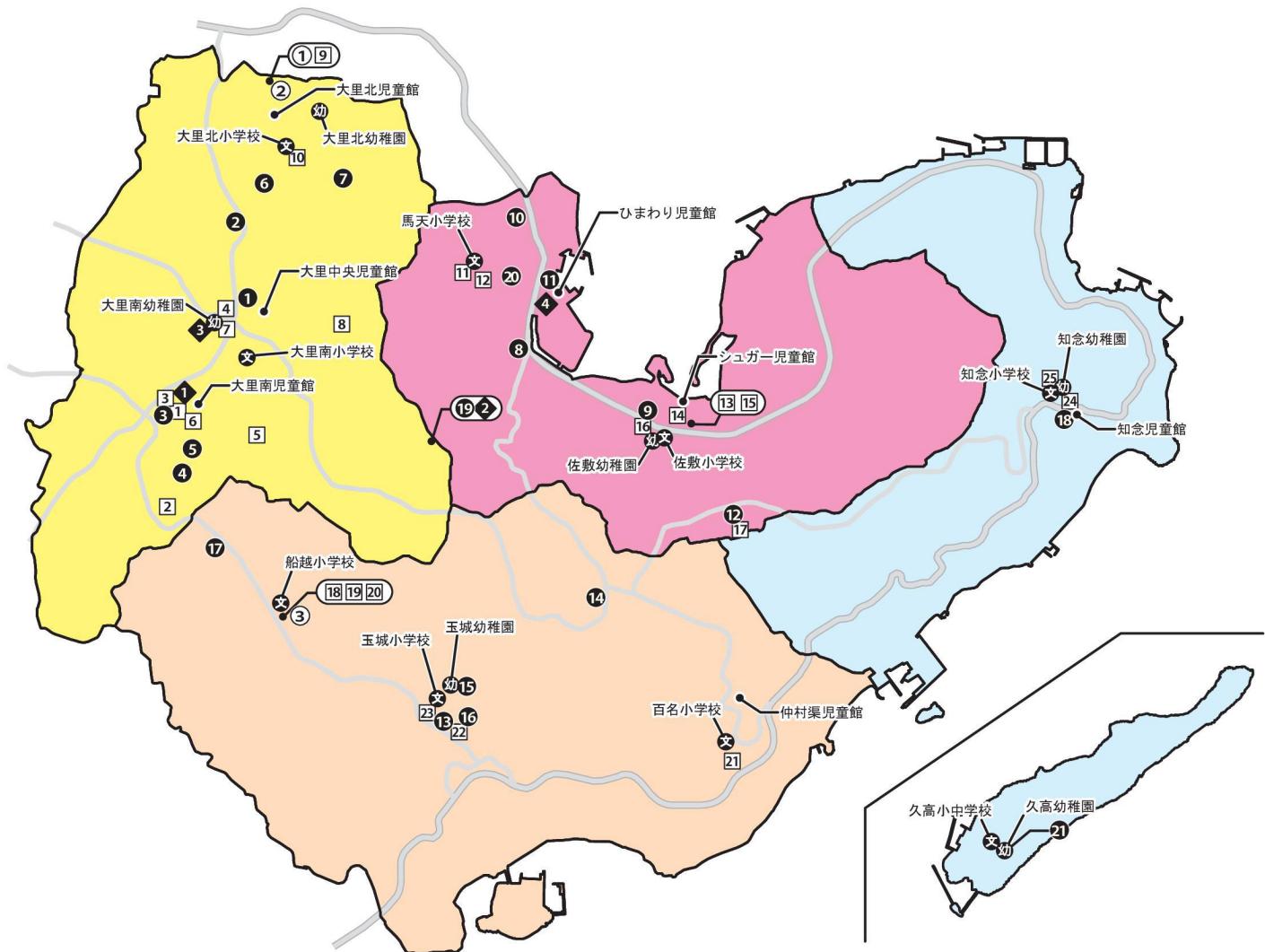
- 養育支援が特に必要な家庭に対して、自宅を訪問して指導・助言等を行う。

⑧ 妊婦健診

14回の妊婦健診費用補助を
継続して実施！

- 妊婦の健康の保持・増進のため、妊婦に対する健康診査を行う。

市内の教育・保育施設等



●法人認可保育園

- ① 輝咲保育園
- ② 松の実保育園
- ③ 愛護保育園
- ④ おひさま保育園
- ⑤ 木の国保育園
- ⑥ むぎの子共同保育園
- ⑦ おおざと保育園
- ⑧ めばえ保育園
- ⑨ めだか保育園
- ⑩ 馬天保育園
- ⑪ さしき保育園
- ⑫ 南城みなみ保育園
- ⑬ バンビ保育園
- ⑭ 小羊保育園
- ⑮ 以和貴保育園
- ⑯ どんぐり保育園
- ⑰ 愛地友遊保育園
- ⑱ 知念あさひ保育園

●事業所内保育所

- ⑯ しののめnursery school

●小規模保育所

- ⑰ キラキラ保育園

●家庭的保育

- ㉑ 家庭的保育くだから

○法人認定こども園

- ① あおぞらこども園
- ② あおぞら第2こども園
- ③ 船越認定こども園

◆認可外保育施設

- ① 成田ベビーセンター
- ② しののめnursery school
- ③ あいあい保育園 南城園
- ④ 新開保育園

■放課後児童クラブ

- ① 木の国学童
- ② 第2木の国学童
- ③ 第3木の国学童
- ④ 第4木の国学童
- ⑤ みなみこどもの家クラブ
- ⑥ 第二みなみこどもの家クラブ
- ⑦ 愛学童クラブ
- ⑧ 第2愛学童
- ⑨ あおぞら学童クラブ
- ⑩ のびるっ子児童クラブ
- ⑪ しんざと学童
- ⑫ 第2しんざと学童
- ⑬ 風の子学童クラブ
- ⑭ 第二風の子学童クラブ
- ⑮ 第三風の子学童クラブ
- ⑯ のびるっ子学童クラブ
- ⑰ なんじいキッズクラブ
- ⑱ こどもの家船越クラブ
- ⑲ こどもの家第2船越クラブ
- ⑳ こどもの家第3船越クラブ
- ㉑ ゆかるっ子海学童
- ㉒ ゆかるっ子空学童
- ㉓ ゆかるっ子星学童
- ㉔ なかよし学童クラブ
- ㉕ 第二なかよし学童クラブ

第二期南城市子ども・子育て支援事業計画 令和2年3月

発行：南城市 福祉部 子育て支援課

〒901-1495 沖縄県南城市佐敷字新里1870番地

Tel : (098)917-5343